

平成30年9月佐川町議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成30年9月14日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 平成30年9月14日 午前9時宣告（第8日）

応招議員	1番	橋元 陽一	2番	宮崎知恵子	3番	西森 勝仁
	4番	下川 芳樹	5番	坂本 玲子	6番	邑田 昌平
	7番	森 正彦	8番	片岡 勝一	9番	松浦 隆起
	10番	岡村 統正	11番	中村 卓司	12番	永田 耕朗
	13番	西村 清勇				

不応招議員 14番 藤原 健祐

出席議員	1番	橋元 陽一	2番	宮崎知恵子	3番	西森 勝仁
	4番	下川 芳樹	5番	坂本 玲子	6番	邑田 昌平
	7番	森 正彦	8番	片岡 勝一	9番	松浦 隆起
	10番	岡村 統正	11番	中村 卓司	12番	永田 耕朗
	13番	西村 清勇				

欠席議員 14番 藤原 健祐

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	堀見 和道	健康福祉課長	田村 秀明
副町長	中澤 一眞	産業建設課長	田村 正和
教育長	川井 正一	国土調査課長	橋掛 直馬
総務課長	麻田 正志	会計管理者	真辺 美紀
チーム佐川推進課長	岡崎 省治	教育次長	片岡 雄司
税務課長	森田 修弘	病院事務局長	渡辺 公平
町民課長	和田 強	農業委員会事務局長	吉野 広昭

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 な し

議 事 日 程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成30年9月佐川町議会定例会議事日程〔第4号〕

平成30年 9月14日 午前9時開議

日程第1	認定第1号	平成29年度佐川町一般会計の決算の認定について
日程第2	認定第2号	平成29年度佐川町国民健康保険特別会計の決算の認定について
日程第3	認定第3号	平成29年度佐川町住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算の認定について
日程第4	認定第4号	平成29年度佐川町学校給食特別会計の決算の認定について
日程第5	認定第5号	平成29年度佐川町農業集落排水事業特別会計の決算の認定について
日程第6	認定第6号	平成29年度佐川町介護保険特別会計の決算の認定について
日程第7	認定第7号	平成29年度佐川町後期高齢者医療特別会計の決算の認定について
日程第8	認定第8号	平成29年度佐川町水道事業特別会計の決算の認定について
日程第9	認定第9号	平成29年度佐川町病院事業特別会計の決算の認定について
日程第10	議案第60号	平成30年度佐川町一般会計補正予算（第3号）
日程第11	議案第61号	平成30年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第12	議案第62号	平成30年度佐川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
日程第13	議案第63号	平成30年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第14	議案第64号	平成30年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第15	議案第65号	特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 16	議案第 6 6 号	さかわぐるぐるバスの運行に関する条例の一部を 改正する条例の制定について
日程第 17	議案第 6 7 号	保育の実施に関する条例の廃止について
日程第 18	議案第 6 8 号	平成 2 9 年度佐川町水道事業特別会計利益剰余金 の処分について
日程第 19		議員派遣について
日程第 20		委員会の閉会中の継続審査及び調査について

平成30年9月佐川町議会定例会追加議事日程（第4号の追加1）

平成30年 9月14日 午前9時開議

日程第1 同意案第3号 佐川町教育委員会委員の任命について

議長（永田耕朗君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は13人です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、藤原健祐議員より欠席の届け出がっております。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、認定第1号、平成29年度佐川町一般会計の決算の認定について、質疑を行います。

4番（下川芳樹君）

一般会計の決算書、173ページ。歳出の5款、1項、7目、13節委託料の、中山間地域等直接支払交付金事務委託料33万3,720円、多目的機能支払交付金事務委託料108万8,640円の内容について御説明をお願いいたします。

産業建設課長（田村正和君）

おはようございます。下川議員の御質問にお答えします。この173ページの委託料ですけれども、その決算書の下段、19節に中山間地域等直接支払交付金と多面的機能支払交付金がございます。これは地域の農業用施設でありますとか、守っていくという団体に対して支払われる交付金ですけれども、この交付金の事業を実施をしている団体が行っています事務の一部をですね、この先ほど御質問いただきました委託料で委託を受けまして、土地改良事業団体連合会というところに事務を委託しております。

これによりまして、団体が行っている事務の一部が軽減されるということで、この事業の推進とそれから継続をしているものでございます。以上です。

4番（下川芳樹君）

今現在、各地域の農地、農業用施設を守るために各団体が受けている事業を支援するために、その煩雑な事務をこういう形で委託することで助けているというふうな御説明でございます。この金額については、委託の金額なんですけれども、これは直接、地域の団体に支払われる交付金の中から捻出されているのか、それとも、それとは別枠で町自身がですね、支援をするために単独で組んでいるものなのか、そのあたりを御説明いただきます。

産業建設課長（田村正和君）

お答えします。この事務の委託料につきましては、その地域に支払われる交付金とは別にですね、町の単独の事業として支払いをし

てます。以上です。

議長（永田耕朗君）

ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

一般会計の決算の認定の採決は起立によって行います。

認定第1号、平成29年度佐川町一般会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員。

したがって、認定第1号、平成29年度佐川町一般会計の決算の認定について、は認定されました。

日程第2、認定第2号、平成29年度佐川町国民健康保険特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第2号、平成29年度佐川町国民健康保険特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第2号、平成29年度佐川町国民健康保険特別会計の決算の認定について、は認定されました。

日程第 3、認定第 3 号、平成 29 年度佐川町住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第 3 号、平成 29 年度佐川町住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第 3 号、平成 29 年度佐川町住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算の認定について、は認定されました。

日程第 4、認定第 4 号、平成 29 年度佐川町学校給食特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

11 番（中村卓司君）

決算の中のことしの分については 100%滞納がないということですが、今までの滞納分 87 万 8 千円余り入っているんですが、これは何年度の、前年度分やろうと思いますけど、それ以外に残っちゅう部分という金額がわかれば、お聞きをしたいと思いますが。

教育次長（片岡雄司君）

29 年度に入った分、87 万 8,037 円で、残りの収入未収済みがですね、179 万 2,295 円となっております。以上です。

議長（永田耕朗君）

ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第4号、平成29年度、佐川町学校給食特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第4号、平成29年度佐川町学校給食特別会計の決算の認定について、は認定されました。

日程第5、認定第5号、平成29年度佐川町農業集落排水事業特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第5号、平成29年度佐川町農業集落排水事業特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第5号、平成29年度佐川町農業集落排水事業特別会計の決算の認定について、は認定されました。

日程第6、認定第6号、平成29年度佐川町介護保険特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第6号、平成29年度佐川町介護保険特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第6号、平成29年度佐川町介護保険特別会計の決算の認定について、は認定されました。

日程第7、認定第7号、平成29年度佐川町後期高齢者医療特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第7号、平成29年度佐川町後期高齢者医療特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第7号、平成29年度佐川町後期高齢者医療特別会計の決算の認定について、は認定されました。

日程第8、認定第8号、平成29年度佐川町水道事業特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第 8 号、平成 29 年度佐川町水道事業特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第 8 号、平成 29 年度佐川町水道事業特別会計の決算の認定について、は認定されました。

日程第 9、認定第 9 号、平成 29 年度佐川町病院事業特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

7 番（森正彦君）

高北病院については、十数年前には赤字経営で存続も危ぶまれていました。しかし、当局の経営努力で黒字経営が続いています。安定経営には、手持ち資金の多寡が重要であります。資金残高の状況をお聞かせください。

病院事業副管理者兼事務局長（渡辺公平君）

おはようございます。森議員の御質問にお答えさせていただきます。資金残高でございますが、平成 29 年度決算では 5 億 5,741 万円となっております。

議長（永田耕朗君）

ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第 9 号、平成 29 年度佐川町病院事業特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第 9 号、平成 29 年度佐川町病院事業特別会計の決算の認定について、は認定されました。

日程第 10、議案第 60 号、平成 30 年度佐川町一般会計補正予算

(第3号)について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

3 番 (西森勝仁君)

ページにしまして 25 ページです。9－1－2－13 委託料、ふるさと教育計画開発委託料、このことにつきましては、今回の、今定例会の行政報告でも町長から、当初の 1,080 万の内閣府に応募した S D G s の計画が不採択になったということで、その後、別、似たような事業に乗りかえたという説明ではありますが、まずこの地方創生推進交付金事業として平成 30 年度に申請する内容として、3 月の町長説明では、地方創生事業の最終年度に当たり、将来への道筋をつけておきたいと、こういうことでありましたので私もそれは理解し、了解をしたものであります。

これは、当時の説明によりますと、博報堂の子会社のイシュープラスに、ここに委託して計画を練り上げて申請する、こういうふうな手順になっておったように私は理解をしておりますけれども。この、どう言いますか、申請請負会社のようなものがつくって提出をしたと思いますが、不採択、選定にならなかった。本来ならここで、当初予算のここで 1,080 万円、これは町長が言っていたように採択にならなかったら使わないということですので、本来ならここで 1,080 万円、今回じゃなくっても 3 月末日までには 1,080 万の減額が出てくるはずであった。ところが、説明がありましたように似たような事業が不採択になった後、急遽博報堂のほうが見つけてきたのかわかりませんが、るる説明があったような事業を 3 年かけてやるということで説明を受けているところであります。

その既決予算が 1,080 万あったから、今回は減額が 51 万 9 千円とどまっていると、こういうことでありますけれども。まず 1 点お伺いしますが。この策定、内閣府に申請した不採択になったこの計画策定に、申請も含めてですね、費用が発生しているものかどうか、お伺いをいたします。

町長 (堀見和道君)

おはようございます。西森議員の御質問にお答えさせていただきます。S D G s の事業申請につきましては、費用は一切かかっておりません。以上です。

3 番 (西森勝仁君)

費用がかかっていないということですが、この後ですね、

すぐ後に、短期間で計画を策定して、内閣府に提出して採択されたものでありますけれども。この関係で費用がかかっているものなのか。そしてですね、またこれ３年かけてじっくり練り上げていくということでありましたが。後々、この１,０２０万円くらいというものが委託料がまだまだ３年間続くものなのか、お伺いをいたします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。地方創生推進交付金の事業申請につきましては、町内で全て取りまとめを行いまして、外部に支払っている費用は一切ございません。

委託料として予算を組ませていただいております。議員の皆様には、この佐川町としてふるさと教育を進めていくということは御理解いただけたと思いますけれども、予算についてはですね、できるだけ国の交付金を取ってくるという努力をしたいという思いで、ＳＤＧｓに応募をさせていただきましたが、残念ながら不採択になりました。

その後、同じ補助率としてですね、２分の１の補助をしていただけるという地方創生の推進交付金に応募しまして採択をされました。この予算の執行につきましては、年度当初予算を承認いただいたときにもですね、予算の使い方につきましては、議会の皆様に説明をさせていただいて、御理解をいただいた上で執行しますということで説明をさせていただいております。

この１千万の委託費につきましては、今、予算を組んでる委託費につきましては、今、使い方を精査をしているところであります。その中には、調査・研究費用として使うという予定のものもあります。佐川町の食生活改善推進協議会の皆さんがこれまで取り組んでこられた佐川町独自のメニュー、地産地消のメニューにつきましては、後世の人に広く残していけるような、そんな取り組みもちょっと研究していきたいと、詰めていきたいというふうにも考えております。

今、教育委員会並びに教育研究所、チーム佐川推進課におきまして、予算の執行について、今、協議をしているところでありますので、最終的に確定した段階におきまして、議員の皆様にもまた説明をさせていただき、御理解をいただいた上で予算執行に入っていきたいと考えておりますので、何とぞ御理解のほど、よろしくお願いいたします。以上です。

3 番（西森勝仁君）

その内容も、今のところでは漠然としているわけですが、これは仕方がないかと思いますが。一番最初の応募内容のときもですね、このふるさと教育の体系化、これも I C T、これを核として集落活動センター等の活性化を図っていくと。それから今回も、3年ほどかけて体系化、I C T化に取り組み、こういうふうなフレーズが並んでいるわけですが、もう少し具体的な内容があればですね、お聞かせ願いたいと思います。

一番最初から霞をつかむようなもんじゃないと思う、一定の目的に向かった具体的な内容があるかと思います。ただ漠然と I C T化に取り組む云々とじゃなくってですね、もう少しわかりやすい、町民にとってもわかりやすい内容で、言葉で、お答えを、ちょっと願いたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。行政報告でも少し御説明をさせていただきましたが、佐川町のこれからの幸せなまちづくりを進めていく上で、一次産業の担い手を地元の子供たちから育てたりですね、この地域の元気づくりを支えてくれる若い人材に育っていただくというために、小学校から中学校にかけたふるさと教育、ふるさとを大切に思う、ふるさとを誇りに思う、ふるさとを愛する気持ちを育む、そういう教育がやはり必要だと。そこが根幹にあるだろうということで、話をしております。

そのために、小学校1年生から中学校3年生まで佐川町で学んでいただく子供たちに、一貫をしたふるさと教育、佐川町はどういう町であるのか、佐川町の歴史はどういう歴史なのか、佐川町の産業はどういうものがあるのか、佐川町の今、というものを子供たちにしっかりと教えるためのカリキュラムまた副読本をしっかりつくりなおそうという、このことがまず一番の根源であります。

それを学校教育でお伝えするとあわせて、子供たちの親御さんたち、親御さん世代にもやはり同じことをお伝えをしたいという中で、今の子供さんの親世代の皆様は、スマートフォンを利用されている方が圧倒的に多いというふうに認識をしております。ふるさと教育、学校で展開をしているそのふるさと教育を、I C Tを活用してスマートフォンから、例えばアプリのようなものを活用して子供たちの親世代の方にも共有をしていただく、可能であれば教育研究所、

教育委員会と親世代の人がスマートフォンを介して、少し双方向のやりとりもする。

そういう形で、町全体に佐川町が今、取り組んでいるふるさと教育っていうのが広がっていくと、みんなで共有ができて、共感ができて、やはりふるさとのことを大切にしていこうという思いが広がっていくのではないかなあというふうに思っております。

また、先ほどもお話ししましたが、佐川町の食生活の改善についてですね、長く長く取り組まれた協議会の皆さんがいます。大変すばらしいメニューを考えていただいています。やっぱり食というものは、幸せで健康で生きるためのまず基本だというふうに思っております。それを、そのメニューをですね、できるだけ大勢の人、多くの人に知っていただきたい。共有をしていただきたい。そのメニューを実際に自宅でですね、メニューを見て料理をしていただいて、子供たちに食べさせていただく。そういう活動が広がっていけば、きっと少しずつ少しずつ、佐川町を誇りに思う気持ちが醸成されるだろうというふうに思っております。

そのためにも情報を共有したり、みんなで伝え合ったりするために、やっぱり今の時代、ＩＣＴという技術、テクノロジーを生かして共有をしていくということがとても有効だというふうに考えておりますので、どのようなアプリを開発をしたらいいのか、どのような手段で共有をしたらいいのか、そのあたりを調査、研究をしながらですね、２年半かけてしっかりとつくり上げていきたいと。

そのことを、そのふるさと教育をしっかりと続けることが、この佐川町が世界一幸せなまちづくりにつながっていく、幸せな町になっていく、その１つの根幹だというふうに思っております。

このふるさと教育の取り組みは佐川町として一生懸命取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただければと思います。以上です。

議長（永田耕朗君）

ほかに、質疑はありませんか。

４番（下川芳樹君）

一般会計補正予算の中の、９款、１項、２目、教育委員会の事業になります。町立小中学校ブロック塀等改修工事、これは震災の影響で、ブロック塀の強度が弱く倒れたというふうな全国的な課題もあってですね、それに伴う補正予算であろうと思います。どのよう

な形で調査をされ、どのような工事を実施する予定なのか、お願いをいたします。

教育次長（片岡雄司君）

下川議員の御質問にお答えをさせていただきます。まずこの工事費 2,435 万 4 千円につきましてはですね、平成 30 年 6 月 18 日に大阪府北部を震源としました地震によりまして、高槻小学校の児童がブロック塀の倒壊によりまして犠牲になるという痛ましい事故が発生しております。この事故に伴いまして佐川町におきましても、6 月 20 日に町内全ての小中学校に、危険、倒壊の恐れのあるブロック塀等の調査を依頼し、その調査の報告に基づきまして教育委員会のほうが現地で確認をし、クラックや不安定となっているブロック塀につきまして確認をし、協議をしまして、早急に安全なフェンスに改修するための工事を計上しております。

内容としましては、佐川小学校が 52 メートル、斗賀野小学校が 100 メートル、黒岩中学校が 2 工区ありまして 45 メートルと 57 メートルとなっております。その工事費となっております。以上です。

議長（永田耕朗君）

ほかに、質疑はありませんか。

11 番（中村卓司君）

同じ内容の質問でございます。この国からの補助、対象になっていると思うんですが。その補助対象の金額が、内容がどんなもんか、一財がどれくらいか。それと、まずそれをお聞かせ願います。

教育長（川井正一君）

国はですね、来年度予算でブロック塀の補助事業を創設するというので、現在やろうとしておるのは、国の補助対象には当たっておりません。

ただ、小学校は現在、災害時の避難所になっておりますので、避難所の起債が使えますので、そちらの起債を活用しまして今回、整備するようにしております。以上でございます。

11 番（中村卓司君）

別に、叱るという意味ではございませんけれども、6 月議会に私が同じ質問をしてですね、ブロック塀危ないので、町内の見回りを、自分もですね町内各所見回って、今回の指摘のある場所全て指摘してありました。そのお答えが、即対応しますという内容をいただ

いておりましたんで、大阪のあの事故があつての対応というのはちよっとおかしいと。手前にですね、議会で私のほうから質問をしてありましたし、調査するというようなことがありましたんで、たまたま大阪、たまたま言うたら申しわけないですけど、事故があつたんでこの機会になつたんですけども、手前に指摘をしてありましたので、迅速、もしこれが、私たちの佐川町で事故があつたらですね、指摘があつたにもかかわらず事故があつたという結果にもなりかねませんので、即、動いていただくということをお願いをしておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（永田耕朗君）

ほかに、質疑はありませんか。

9 番（松浦隆起君）

歳出で、予備費に 390 万円が補正されてますが、その理由について教えてください。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。予備費につきましては、6 月 18 日に発生した、先ほどの教育委員会の答弁にありました工事費の関係でありますけれど、6 月 18 日に発生しました大阪の地震によりまして、小学校プールのブロック塀が倒壊して児童が犠牲になったということで、学校におけるそういう安全点検、安全対策の実施通知があつたということで、町内の小中学校施設の調査を実施した結果、佐川小学校、斗賀野小学校、黒岩小学校で緊急に安全対策を実施すべき構造物が確認されたということであります。

それで今回の 9 月の補正予算のほうには工事費のほうを計上しておりますけれど、工事を行うその前提といたしまして、町立小学校プールのその町立小学校のブロック塀の改修工事にかかる測量設計の積算委託業務、こちらのほうを緊急に予備費を使いまして実施したという内容になっております。それについて予備費のほうを、今後、あと 7 カ月弱ありますので、台風等で緊急的な災害対応費用等発生する恐れもありますので、予備費をもとの金額に戻すという補正になっております。以上でございます。

議長（永田耕朗君）

ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 60 号、平成 30 年度佐川町一般会計補正予算（第 3 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
賛成全員。

したがって、議案第 60 号、平成 30 年度佐川町一般会計補正予算（第 3 号）は、可決されました。

日程第 11、議案第 61 号、平成 30 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 61 号、平成 30 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 61 号、平成 30 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、可決されました。

日程第 12、議案第 62 号、平成 30 年度佐川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 62 号、平成 30 年度佐川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 62 号、平成 30 年度佐川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）は、可決されました。

日程第 13、議案第 63 号、平成 30 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 63 号、平成 30 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 63 号、平成 30 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、可決されました。

日程第 14、議案第 64 号、平成 30 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 64 号、平成 30 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 64 号、平成 30 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、可決されました。

日程第 15、議案第 65 号、特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 65 号、特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 65 号、特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、は可決されました。

日程第 16、議案第 66 号、さかわぐるぐるバスの運行に関する条

例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 66 号、さかわぐるぐるバスの運行に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 66 号、さかわぐるぐるバスの運行に関する条例の一部を改正する条例の制定について、は可決されました。

日程第 17、議案第 67 号、保育の実施に関する条例の廃止について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 67 号、保育の実施に関する条例の廃止について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 67 号、保育の実施に関する条例の廃止について、は可決されました。

日程第 18、議案第 68 号、平成 29 年度佐川町水道事業特別会計利

益剰余金の処分について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 68 号、平成 29 年度佐川町水道事業特別会計利益剰余金の処分について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 68 号、平成 29 年度佐川町水道事業特別会計利益剰余金の処分について、は可決されました。

お諮りします。

ただいま、町長から、同意案第 3 号が提出されました。これを日程に追加し追加日程第 1 として議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、同意案第 3 号を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定しました。

10 分間休憩します。

休憩 午前 9 時 42 分

再開 午前 9 時 50 分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第 1、同意案第 3 号、佐川町教育委員会委員の任命について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

それでは、追加いたしました同意案につきまして御説明申し上げます。

同意案第3号、佐川町教育委員会委員の任命につきましては、片岡利恵子氏の任期が本年10月11日で満了となりますので、後任の委員として渡邊紀氏を任命したく、議会の同意を求めるものであります。

渡邊氏につきましては、高知県立佐川高等学校長を務められるなど、教育者として高い識見を有するとともに、真摯な人柄に加え、温厚、誠実にして地域の人望も厚く、教育委員会委員として適任者であります。よろしくお願い申し上げます。

議長（永田耕朗君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

同意案第3号、佐川町教育委員会委員の任命について、同意することに賛成の方の起立を願います。

賛成全員。

したがって、同意案第3号、佐川町教育委員会委員の任命について、同意することに決定しました。

日程第19、議員派遣について、を議題とします。

お諮りします。

議会議員研修会の議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議会議員研修会の議員派遣は、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

日程第 20、委員会の閉会中の継続審査及び調査について、を議題とします。

各委員長から、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で、本定例会に提出されました全ての案件は終了しました。町長挨拶をお願いします。

町長（堀見和道君）

本定例会に提案させていただきました平成 29 年度の各会計につきましては、全て認定をいただきましてありがとうございました。

また、平成 30 年度一般会計補正予算を含め提案させていただきました全ての議案につきまして、御審議いただきまして、また承認をいただき、まことにありがとうございました。

西森議員からも御質問をいただきました佐川町のふるさと教育の取り組みについてであります。やはり、佐川町の一番の宝は佐川町の人だというふうに思っております。大変優しい人が多く、思いやりを持たれた方がたくさんいらっしゃいます。子供たちの挨拶も気持ちよくしていただけます。逆に私たち大人がですね、子供たちに、さわやかにおはようって、さよならって、もっとしっかり言えるように、大人がならないといけないなということを私自身、自分に戒めているところでもあります。

これから佐川町が、佐川町民皆様のお力をお借りして、少しずつ前に向かって進み、世界一幸せな町に佐川町がなっていくためには、やはりこのふるさと教育、人間として何を誇りに思い、何を大切に生きていくのかということがとても大切なのではないかなと

いうふうに思っております。

子供たちには、佐川町はとてもすばらしい町なんだよと、世界に誇れる町なんだよ、こんなにいい町はないんだよっていうことを、いろいろな角度から具体的に言葉で伝えて、あ、そういう町に生まれ育ったんだということを、子供たちにも心の底から感じていただき、この町を愛して、この町を誇りに思い、仮に町外へ出て大人として生きていってるときでも、この佐川町のこと、ふるさとのことを大切に思って気にかけてもらえる、そんな子供たちを、これからも育てていきたい、育んでいきたいと思っております。

子供たちだけではなく、我々大人、先輩方、全ての皆さんが、このふるさと教育を大切に思い、誇りに思える、そんな町ができている状況を考えますと、きっと佐川町はすばらしい町になっているというふうに思います。

ぜひ、議員の皆様におかれましても、今後、執行部が取り組んでいくふるさと教育の体系化、ICT化につきまして、何か御提言いただければというふうに思っておりますので、いろいろなお知恵をいただきたいというふうに思っております。

最後になりますが、今年度は、北海道の地震また台風による災害、頻発をしております。今も台風が発生をしております。9月、10月、台風による大雨、風による被害等想定をされております。しっかりと町民の皆様の命を守り、安全を守る、そういう役割を果たしていけるよう、執行部として緊張感を持って災害対応に取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、ぜひ、議員の皆様も、住民の皆様と同様ですね、自分の命は自分で守ろうということをみんなで共有をして、災害に強いまちづくりに寄与いただければというふうに思っております。ぜひ、よろしくお願いいたします。

閉会に当たりましての私の御挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

議長（永田耕朗君）

本日の会議は、これもちまして終わります。

平成30年9月佐川町議会定例会を閉会します。

閉会　　午前10時